

令和元年 12 月 20 日  
水 産 庁

## 令和 2 年の捕鯨業の捕獲枠について

令和 2 年の大型鯨類（ミンククジラ、ニタリクジラ、イワシクジラ）の捕獲枠は、以下の方針に基づき、令和元年と実質的に同数の頭数を設定いたします。

- ① 科学的根拠に基づいて算出した「捕獲可能量」は、令和元年と同数。
- ② 「捕獲可能量」から差し引く、定置網での混獲数（5 年平均）は、令和元年と同数。
- ③ 捕獲調査を行わないため、捕獲枠から調査分は差し引かない。

令和 2（2020）年の捕獲枠

	捕獲可能量 (令和元年と同数)	捕獲枠	水産庁 留保分	混獲数 <sup>※1</sup>	調査分	【参考】令和元年		
						捕獲枠 <sup>※2</sup> (捕獲実績)	混獲数 <sup>※1</sup>	調査分
ミンククジラ	171	母船 20	12	39	0	母船 11 (11)	39	79
		沿岸 100				沿岸 42 (33)		
ニタリクジラ	187	母船 150	37	0	0	母船 187 (187)	0	0
イワシクジラ	25	母船 25	0	0	0	母船 25 (25)	0	0
合計	383	295	49	39	0	265 (256)	39	79

※1：平成26年から30年までの平均値。

※2：令和元年は、水産庁留保分の追加配分、母船式から小型への枠の付け替えを行っている。  
本表は、最終の数字。

引き続き、捕獲枠等の遵守状況の管理を徹底しつつ、科学的根拠に基づく資源管理を行っていきます。